

Title	中古語の＜断り表現＞について : 『枕草子』の場合
Author(s)	高山, 善行
Citation	語文. 92-93 P.56-P.64
Issue Date	2010-02-28
Text Version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/11094/69137
DOI	
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/repo/ouka/all/>

中古語の〈断り表現〉について

——『枕草子』の場合——

高山善行

はじめに

日本語の言語行動については、主に現代語を対象として考究がなされ、歴史的研究については活発でない。言語行動の面から光を当てることによって、文法史研究に新しい領域を切り拓くことが期待される。本稿では、〈断る〉という言語行動を取り上げ、中古語の実態について記述してみたい。

一 研究の流れ

日本語の言語行動に関する研究は、社会言語学を中心としてかなりの蓄積がある。ただ、これまでの研究は主として現代語を対象に行われてきたものであり、歴史的研究はあまりなされていない。藤原浩史氏に一連の研究があり、先見性を示すものであるが、その他にはまとまった研究が見出せないのが現状である。本稿で取り上げる〈断る〉という言語行動についても、歴史的研究はほ

とどなざされていないようである。先行研究では命令表現の研究と関係が深いが、命令を受ける側の〈受諾〉〈拒否〉といった対応については分析がなされてこなかったと思われる。

近年、伝統的な国語学と異なる流れとして、配慮表現の研究が盛んになってきている。「配慮表現」とは、聞き手への配慮を表す表現のことをいい、多様な言語形式が用いられる。野田編(二〇〇九)は、現代語、歴史、方言の観点からの総合的研究である。配慮表現の研究では、〈断り表現〉は重要な位置を占める。〈断る〉という言語行動は、〈依頼・命令〉の主体の面子をつぶす行為であり、対人配慮が働きやすいからである。筆者は、高山(二〇〇九a)で『平家物語』の〈断り表現〉について調査・報告をおこなった。今回は、中古における〈断り表現〉の実態を見ていくことにしたい。

二 資料・方法

本稿では、『枕草子』を資料として〈断り表現〉の調査・分析を行う。〈断り表現〉が成立する上では、先行する〈依頼・命令〉の存在が前提となる。本稿では、〈主体が受け手に対して何らかの行為の実行（非実行）を要求すること〉を〈依頼・命令〉と呼ぶ。〈依頼〉と〈命令〉とは連続的であり、両者の間に明確に境界線を引くことはできない。〈禁止〉は否定的命令であり、〈依頼・命令〉に含めることにする。『枕草子』には〈依頼・命令〉の場面が豊富にあるが、その中から〈断り表現〉を抽出することになる。調査の結果、『枕草子』では〈依頼・命令表現〉が一七二例用いられており、そのうち〈断り表現〉は一八例ある。なお、以下の挙例は松尾聡・永井和子校注・訳『新編日本古典文学全集 枕草子』（小学館）を用いることにする。用例に付した現代語訳も同書による。次に、〈断り表現〉の認定の仕方について述べておこう。現代語の場合、〈断る〉ときには定型的な表現が用いられることが多い。たとえば、国立国語研究所（二〇〇六、一〇三頁）では、以下のタイプを立てている。（第5章 依頼・勧めに対する断りにおける配慮の表現）

- (1)断りを明示的に伝える「断り型」
- (2)可能性を否定する「不可能句型」
- (3)拒絶的気分を示す「嫌々型」

一方、古代語では〈断り〉の定型的表現は見あたらない。そこで、本稿では、〈断り表現〉の認定に際しては、〈依頼・命令〉に対してどのような行為を行ったかを基準とする。つまり、行為の実行性を基準とする認定法である。以下、具体的に説明していこう。まず、〈依頼・命令〉への対応の仕方は次の二類に分けることが出来る。

- I類 II 受け手の対応を表現するもの
- II類 II 受け手の対応を表現しないもの

I類では、〈依頼・命令表現〉に対して、受け手の対応が表現される。〈依頼・命令表現〉がなくても、受け手側の描写によってそれが確認できる場合は、このタイプに含めておく。一方、II類は、〈依頼・命令表現〉が存在するが、受け手側の対応が描かれないものである。『枕草子』では、I類が一〇一例、II類が七一例あるが、今回は、I類のみを考究の対象とする。

I類は、受け手の対応の仕方によって、さらに二つのタイプに分けることができる。まず、〈依頼・命令〉に対して、実際にそれを実行したタイプである。このタイプを実行系と呼ぶことにしよう。一方、実行しなかった（できなかった）タイプを非実行系と呼んでおく。

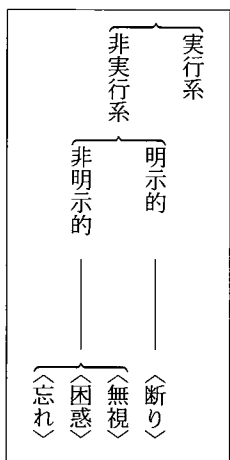
実行系は、以下のようなものである。（用例末尾の数字は新全集本の頁数。以下同じ）

・「局に一人はななどであるぞ。ここに寝よ」と、御匣殿の召したれば、まゐりぬ。 一四一

・(中宮)「…その衣一つ取らせて、とくやりてよ」と仰せらるれば、「これ給はするぞ。衣すすけためり。白くて着よ」とて、投げ取らせられたれば、… 一五三

これらでは、受け手が〈依頼・命令〉を承諾し、実行している。本稿で取り上げる〈断り表現〉は、非実行系として位置づけられる。非実行系には、〈明示的なもの〉と〈非明示的なもの〉がある。前者は、言語表現によって非実行の意図を明示するものであり、本稿ではこれを〈断り〉と呼ぶ。後者は、非実行の意図を言語表現によって明示しないもので、〈無視〉〈困惑〉〈忘れ〉というタイプがある。⁽³⁾

ここまで述べてきた、受け手の対応について図でまとめておく。



以上、〈依頼・命令〉に対する受け手の対応について述べた。次節では、実際に〈断り表現〉の用例を見ていくことにする。

三 観察・分析

三・一 分析の方法

古代語の〈断り表現〉については研究の蓄積がなされていないため、まだ分析方法が確立されていない。そこで今回は、国研(二〇〇六)で提示されている現代語の分析を参考にしようと思う。同書では、現代語の〈断り表現〉を左記のように分析している。

「すみませんが、〇〇なので、△△できません」
 詫び 理由説明 断りの述部

この分析では、〈断り表現〉を〈詫び〉〈理由説明〉〈断りの述部〉という三つの機能的要素に分け、それぞれの要素を観察していくという方法をとる。表現形式から出発するのではなく、機能に重点を置く点が重要である。

文法史研究では、助詞・助動詞の研究にせよ、敬語の研究にせよ、予め表現形式を決めておいて、その形式の用例を収集・分析するのが通常である。つまり、形式から出発する研究である。本稿では、国立国語研究所(二〇〇六)の方法を採用することにより、通常とは異なる手順をとることになる。

まず、文章を丹念に読んでいき、〈断り表現〉を探し出す作業を行う。そして、抽出した〈断り表現〉を対象として、〈詫び〉

〈理由説明〉〈断りの述部〉という機能的要素が認められるか否かを見ていくことになる。

三・二 用例

まず、『枕草子』における〈断り表現〉の全用例を挙げる。以下、〈依頼・命令〉表現を点線、〈断り表現〉を実線で示す。理由説明を「理」、断りの述部を「断」と略記し、それらが無い場合「φ」で示す。

- (1) ちこの乳母の、ただあからさまにとて出でぬるほど、とかくなくさめて、「とく来」と言ひやりたるに、「今宵はえまゐるまじ」とて、返しおこせたるは、すさまじきのみならず、いとにくくわりなし。「φ十断」 五九
- (2) 菩提といふ寺に、結縁の八講せしに詣でたるに、人のもとより、「とく帰りたまひね、いとさうざうし」と言ひたれば、蓮の葉の裏に、
もとめてもかかる蓮の露をおきて憂き世にまたは帰るものかは「理十断」 七六
- (3) 「仲よしなども人に言はる。かく語らふとならば、何か恥る。見えなどもせよかし」とのたまふ。「いみじくにくげなれば、『さあらむ人をばえ思はじ』とのたまひしによりて、え見たてまつらぬなり」と言へば、…「理十断」 一〇六
- (4) さて立たせたまふ。「一人ながら、いざ」と仰せらるれど、

「いま顔などつくろひたててこそ」とてまゐらず。「理十断」 一〇七

(5) 『せうとち来。これ聞け』とのたまひしかば、下心地はいとうれしけれど、『さやうの方に、さらにえ候ふまじき身になむ』と申ししかば、…「理十断」 一三九

(6) 「夜べいみじう人のたたかせたまひし。からうじて起きてはべりしかば、『上にか。さらば、かくなむと聞えよ』と侍りしかども、『よも起きさせたまはじ』とて、臥しはべりにき」と語る。「理十断」 一四一

(7) 「…さてその歌語れ。今は、かく言ひあらはしつれば、同じ事、勝ちたるなり」と、御前にも仰せられ、人々もたまへど、「なでふにか、さばかり憂き事を聞きながら啓しはべらむ」など、まことにまめやかにうんじ、心憂がれば、…「理十断」 一六四

(8) …殿上人なども、「なほこれ一人は」などのたまふを、「うらやみありて、いかでか」などかたく言ふに、…「理十断」 一七五

(9) 笑ひのしりて、「はやくこれ縫ひなほせ」と言ふを、「誰あしう縫ひたりと知りてかなほさむ。綾などならばこそ、裏を見ざらむ人もげにとなほさめ、無紋の御衣なれば、何をしるしてか。なほす人誰もあらむ。まだ縫ひたまはぬ人になほさせよ」とて、聞かねば、…「理十断」 一七九

(10) 「など歌はよまでむげに離れるたる。題取れ」とてたまふ

を、「さることうけたまはりて、歌よみはべるまじうなり

てはべれば、思ひかけはべらず」と申す。「理十断」一九三

…廂の柱に寄りかかりて物も言はで候へば、「など、かう
音もせぬ。物言へ。さうさうしきに」と仰せらるれば、

「ただ秋の月の心を見はべるなり」と申せば、「さも言ひつ
べし」と仰せらる。「理十φ」 一九四

「御円座」など聞えたまへど、「陣に着きはべるなり」とて、
いそぎ立ちたまひぬ。「理十φ」 二〇四

宮のぼらせたまふべき御使にて、馬の内侍のすけまゐりた
り。「今宵はえなむ」などしぶらせたまふに、…「φ十断」
二〇七

「なほこの事のためへひさうに同じ事もこそあれ」と言ふ
を、「さはいさ知らず。なたのまれそ」などむつかりけれ
ば、…「φ十断」 二六四

さかななどあれば、酔はさまほしけれど、「今日はいみじ
き事の行事にはべり。あが君、ゆるさせたまへ」と、大納
言殿にも申して立ちぬ。「理十断」 九七

「とう下りよ」とのたまふ。…ふともえ下りず。「まづ後な
るこそは」など言ふほどに、…「理十φ」 四一〇

「宰相はあなたに行きて、人どものゐたる所にて見よ」と
仰せらるるに、心得て、「ここに三人は、いとよく見は
べりぬべし」と申したまへば、…「理十φ」 四一二

「ただよめかし」と言ふ。「いかでか。片目もあきつかうま

(18)

つらでは」と言へば、…「理十φ」

四四九

三・三 機能的要素

以下では、いくつかの例を取り上げて機能的要素の観点から見
ていくことにする。

まず、(10)の例を見てみよう。作者は、予め中宮から「歌を
詠まなくてよい」という許可を取り付けていた。それを持ち出し
「さることうけたまはりて、歌よみはべるまじうなりてはべれば」
の部分(〈理由説明〉)である。後続する「思ひかけはべらず」が
〈断りの述部〉となる。つまり、〈断り表現〉の構成は、「理由説
明十断りの述部」となる。

次に、(4)を見よう。主上が、作者と式部のおもとお供を
命じるが、「顔を整え終えていない」ことを理由に参上しない。
この例では、〈理由説明〉だけが表現されており、〈断りの述部〉
は見られない。よって、「理由説明十φ」というパターンといえ
る。

続いて、(13)を見ていく。この例では〈依頼・命令表現〉が
用いられていないが、「宮のぼらせたまふべき御使」によって、
〈清涼殿に参上せよ〉という〈依頼・命令〉の存在が読み取れる。
この例では、〈断りの述部〉が⁽⁴⁾あって〈理由説明〉がない。した
がって、「φ十断りの述部」となる。

四 〈断り表現〉の文法的特点

本節では、〈断り表現〉の文法的特点について述べる。『枕草子』の〈断り表現〉の特徴としては、以下の三点が認められる。

① 〈詫び〉の不在

『枕草子』の〈断り表現〉には、〈理由説明〉と〈断りの述部〉はあるが、〈詫び〉(現代語「すみませんが」にあたる)が見あたらない。現代語との対照という観点から、この差異は注意すべきである。藤原(一九九三)によれば、中古の段階では定型的な謝罪表現は成立していないという。現代語「すみませんが」等の〈前置き表現〉の発達過程についてはよくわからない部分が多いが、大筋で述べれば、中世にその萌芽が見られ、近世に入ってから徐々に定型化してきたようである。『枕草子』では、未発達の段階であったと思われる。

② 〈理由説明〉の機能

〈断り表現〉の要素をみると、全一八例中一五例に〈理由説明〉が見られる。〈理由説明〉があつて、〈断りの述部〉が省略される例もかなりある。理由説明文で断定辞「なり」が用いられている(用例(11)(15))点も注意される。

ここで、〈理由説明〉の機能について考えてみよう。現代語では〈断る〉場合には、何らかの〈理由説明〉を行うことが多い。もちろん、状況や人間関係によっては省略されることがある。筆者の直感では、〈理由説明〉をしないより、する方に対人配慮が

感じられる。これは古代語においても同様であったのかもしれない。

なお、語彙的観点からいうと、「断る」「断り」は〈理由説明〉と根底で繋がっている。本来、〈断る〉ことは〈理由を説明すること〉であり、「断る」「断り」の意味について言えば、〈事情・状況の説明〉から〈実行・非実行の意志の明確化〉へと重点が移ってきている。これは、事柄から話者の態度へと重点がシフトしていることと捉えることができよう。こうした表現の変化が起こった背景については、今後の検討課題である。

③ 断りの述部—不可能表現と反語表現

〈断りの述部〉では不可能表現の使用が目立っている(用例(1)(3)(5)(13))。これらは、現代語「不可能ダ型」に相当するものである。ちなみに、「断ル型」「嫌ダ型」相当の例は見あたらない。

では、〈断る〉ときに、なぜ不可能表現が用いられるのだろうか。〈断り〉の場面における不可能表現の使用は、対人配慮と関係してくると思われる。たとえば、次の例文を見られたい。

a 「今晩は行きません」(意志)

b 「今晩は行きません」(不可能)

どちらも〈断り表現〉であるが、対人配慮の度合いに差があると思われる。対人配慮の度合いではaよりもbの方がまさっている。aは、〈行こうと思えば行けるが、(嫌だから)行かない〉というニュアンスが生じるが、bにはそういうニュアンスは感じられない。

い。もし、このような違いが古代語にもあるとすれば、意志表現をとらず、可能表現（実際は不可能表現）を選択すること自体を対人配慮意識の表れと見ることが出来よう。これは表現選択レベル（IIどのタイプの文表現を選択するかというレベル）の対人配慮表現といえる。

〈断りの述部〉に反語表現が用いられている点にも注意しておきたい。反語は否定的な意味を含み、強い主張をおこなう機能を持っている。対人配慮の度合いは低くなるが、〈断り〉の意志を明確に表現するのに適している。反語表現は疑問表現・詠嘆表現との関係に注目されることが多いが、今後は使用条件や使用される意図の面についても分析が必要であろう。

以上、〈断り表現〉の文法的特徴について述べた。

五 おわりに

言語行動の歴史的な研究は開拓期にあり、時代ごと、資料ごとに調査を蓄積していく必要がある。本稿は、ささやかではあるが、調査・報告のひとつである。言語行動に着目することによって、従来のように表現形式から出発するのではなく、運用面から表現形式を捉えるという視点が得られる。このような視点は、文法史研究において新しい事実の掘り起こしに繋がってくると思われる。

注

(1) 藤原浩史（一九九三）（一九九五）などを参照。

(2) ただし、〈受諾〉を表す応答表現（現代語「わかりました」の類）は描かれていない。また、実行行為の描写が省略され、行為の結果だけが表現される場合が少なくない。小柳（二〇〇九）では、受諾・拒否の応答表現についての記述がある。そのなかで、受諾としては「を」、拒否では「いな」の例を挙げている。

① 否も諾も「否漢諾漢」欲しきまにまに

（万葉集一六・三七九六）

② 唯々、敬みて芳命を奉はらむ「唯々敬奉芳命」

（万葉集五・八五三序）

③ （内大臣）「いづら、この近江の君、こなたに」と召せば、「を」と、いとけざやかに聞こえて出で来たり。

（源氏・行幸）

小柳（二〇〇九）七六頁

(3) 〈依頼・命令〉を受けていながら、意図的に実行しないものを〈無視〉、どう対応してよいかわからず、結果的に実行しないものを〈困惑〉、実行することを忘れてしまう場合を〈忘れ〉と呼んでおく。言うまでもなく、後二者は非意図的である。

・〈無視〉

（女房↓女房たち）「あなうたて。かしがまし」など、御前近き人（↓女房）などのけしきばみ言ふをも聞き入れず、言ひ言ひの果ては、みなうち解けて寝るもいとづかし。二三〇「中宮の側近くの女房が注意するが若い女房たちがそれを無視してしゃべり続ける。」

・〈困惑〉

御視取りおろして、（中宮↓女房たち）「とくとくただ思ひまはさで、難波津も何も、ふとおぼえむことを」と責めさせたまふに、などは臆せしにか、すべて面さへ赤みてぞ思ひ乱るるや。

五一

「中宮が頭に浮かんだ古歌を書くよう命じた場面。中宮の催促により氣後れして途方に暮れる。」

・〈忘れ〉

(中宮→女房たち)「ただこれしてとく言へ」とて御硯蓋に紙などして給はせたる。…略：神いとおそろしう鳴りたれば、物もおぼえず、ただおそろしきに、御格子まのりわたしまどひしほどに、この事も忘れぬ。

一九〇

「中宮が歌の返事をするよう命じる。その実行を宰相の君と押しつけあっているうちに落雷があり、恐ろしさに紛れて歌の返事を忘れてしまう。」

(4) 『校本枕冊子』によれば、「今宵はえなむ」などしづらせたまふに」の部分は、三巻本「こよひはえななんとしふせ給に」、前田本「こよひはえなんとしふらせ給を」、能因本「こよひはえなとしふらせ給ふを」とある。なお、新全集頭注「えなむ」を「えまらじ」の意とするが、係助詞「なむ」の存在を考慮に入れるなら、「えまらむまじ」の意とするべきだろう。「まじ」は「なむ」の結びになるが、「じ」は「なむ」の結びにはならない。それに加えて、本稿の用例(1)が「今宵はえまらむまじ」であり、「えーまじ」の呼応になっている点にも注意しておく必要がある。係助詞「なむ」の結びの助動詞については、高山(二〇〇二)参照。

(5) 『日本国語大辞典(第二版)』の「ことわる」の項目では次のような意味を立てている。

① 事の是非、優劣などを言いわけする。判断する。判別する。裁く。

② 理非を判別して述べる。道理を説く。

③ 事の内容を理解する。道理を知る。思い知る。

④ 理由・事情を説明する。

⑤ 理由を述べて、言いわけをする。弁明する。あやまる。わびる。

⑥ 相手の申し出などを辞退したり、拒否したりする。

⑦ 関係を断つ。解雇する。くびにする。

名詞「ことわり」(断)については以下の通り。

① 事の理非を判別すること。判断。判定。決断。

② 理由・事情・予定などを説明すること。

③ 申しわけを言うこと。

④ 辞退したり、拒絶したりすること。また、そのことば。辞退。

参照文献

青木博史(二〇〇九)「近代語における「断り」表現」野田編(二〇〇九)所収、一〇一—一〇九頁

川上徳明(二〇〇五)『命令・勧誘表現の体系的研究』おうふう

国立国語研究所(二〇〇六)『言語行動における「配慮」の諸相』くろしお出版

小柳智一(二〇〇九)「上代の配慮表現」野田編(二〇〇九)所収、七—一八二頁

渋谷勝己(一九九四)「日本語可能表現の諸相と発展」(『大阪大学文学部紀要』三三—)

渋谷勝己(二〇〇三)『言語行動の研究史』『朝倉日本語講座9 言語行動』荻野綱男編、朝倉書店、二四—二六頁

高山善行(二〇〇二)『日本語モダリティの史的研究』ひつじ書房

高山善行(二〇〇九a)『平家物語』の対人配慮表現—「断り」表現を中心に—『国語国文学』第四八集、福井大学言語文化学会、六三—七〇頁

高山善行(二〇〇九b)「歴史的なアプローチから見た配慮言語行動

六三—七〇頁

高山善行(二〇〇九b)「歴史的なアプローチから見た配慮言語行動

研究」『社会言語科学会第二三大会発表論文集』シンポジウム
「配慮言語行動研究の新地平」、二八二―二八五頁

張巍（二〇〇八）「日本語の断り表現の研究」平成二〇年度福井大学

大学院修士論文

野田尚史編（二〇〇九）『日本語の対人配慮表現の多様性』平成二一

年度科学研究費基盤研究（B）「日本語の対人表現の多様性」研

究成果報告書

藤原浩史（一九九三）「平安和文の謝罪表現」『日本語学』二二―二、

四八―五七頁

藤原浩史（一九九五）「平安和文の依頼表現」『日本語学』一四―一、

三三―四一頁

森山由紀子（二〇〇九）「配慮表現の歴史的対照研究の枠組み―平安

和文の「謝罪」の分析を通して―」野田編（二〇〇九）所収、一

八五―一九八頁

米田達郎（二〇〇九）「近代語の依頼表現」野田編（二〇〇九）所収、

一四三―一五〇頁

付記

本稿は、「日本語の対人配慮表現の多様性」（平成一七―二〇年度日本
学術振興会科学研究費補助金基盤研究（B）、研究代表者・野田尚史、
課題番号17320072）における研究成果の一部である。

（たかやま・よしゆき 福井大学教授）